

委員提出資料

1、萱島委員提出資料	…1
2、黒田委員提出資料	…16
3、杉村委員提出資料	…18

JICA 教育協力ポジションペーパー

2015 年 10 月

独立行政法人 国際協力機構（JICA）

序文

2015年は開発協力にとって節目の年である。2015年9月25日-27日に開催された国連持続可能な開発サミットにおいて新たに「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、教育を含む17の持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）が発表された。日本では、2015年2月に「開発協力大綱」が策定され、「国際社会が直面する課題の解決のために、開発途上国と協働する対等なパートナーとしての役割を強化すべく、日本のODAはさらなる進化を遂げるべき」と表明された。

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、教育は人間の安全保障の推進に不可欠であると捉え、教育協力に取り組んできた。国際社会の取り組みにより、2000年以降の世界の教育状況は大きく進展したが、依然として学びの質、教育における格差、若者の雇用などの課題が残っている。「すべての人にインクルーシブかつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」という新たな国際目標（SDG4：Education 2030）の達成に向けて、近年多様なアクターが、効果的な政策策定及びその実施に向けて議論を活発に行い、取り組みを強化している。2030年までのこの新たな教育目標の達成に向け、JICAは「途切れない学び（Learning Continuity）」の実現という新ビジョンを据えた。このビジョンは、教育の段階や国の状況によって質の高い学びが途切れることのないよう、また、人間の安全保障の考えに基づき、一人一人の成長を重視し、教育と他セクターの連携による分野横断的な支援を目指している。また、JICAは教育協力を実施するにあたり、基本理念として「信頼」、「学び合いによる知識創出」、「公正・インクルーシブ」を重視し、取り組んでいく。

本ポジションペーパーは、2010年9月に発表した「JICAの教育分野の協力ー現在と未来ー」を改訂したものであり、2015年9月に日本政府が国連持続可能な開発サミットにおいて発表した「平和と成長のための学びの戦略」に沿って、今後5年間のJICAの教育協力方針を示すものである。教育分野について、JICAの現状認識、ビジョン、基本理念、アプローチ、重点分野を述べている。本ペーパーの下、JICAは2030年の教育アジェンダ達成に向けて、引き続き他のパートナーと共に国際的な努力の強化に貢献していく。

2015年10月

独立行政法人 国際協力機構
理事 柳沢 香枝

JICAは、教育は「人間の安全保障」の実現に欠かせないものであると捉え、教育協力に取り組んでいる。質の高い教育は、すべての人が等しく享受すべき基本的な権利であると同時に、全ての「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals :SDGs）」の達成に重要な役割を果たす。教育は、貧困削減や環境問題などの地球規模課題の解決に必要な知識・技能の習得には不可欠であり、また教育を通じて、多様な文化や価値を持つ人々への理解を深め、多様性を尊重する態度を育てることは、平和でインクルーシブな社会の構築を実現する上で重要である。

2015年は、世界の教育にとって節目の年である。国際社会が2015年の達成期限を目指して取り組んできた「万人のための教育（Education for All: EFA）目標」及び「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）」の成果と課題を検証し、新たに2030年までの達成を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」の教育目標（SDG4）を策定した。「すべての人にインクルーシブかつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」という目標は、就学前教育から高等教育までの幅広い分野を対象とし、これまで以上に教育の質の保証を追求するという野心的で難易度の高い課題の解決を目指している。SDG4の達成には、より効果的な政策・戦略の策定と実施が重要であり、JICAはその達成に向けた途上国の取り組みを強化するため、本ポジションペーパーを策定した。JICAは、世界の教育の課題と環境の変化を的確に捉え、引き続き国際的な教育目標の達成に向けて、パートナーと共に積極的に教育協力に貢献していく。

1. 世界の教育は今どうなっているのか

1.1 これまでの成果と課題

2000年のダカール世界教育フォーラム以降、不就学の児童及び若者の数は半減し、初等教育へのアクセスにおけるジェンダー格差も解消に向かっている。初等教育の拡充に伴い、中等教育の就学率も上昇傾向にあり、また就学前教育就学者数も大きく増加した。教育のためのグローバル・パートナーシップ（Global Partnership for Education :GPE）のような多様なステークホルダーが参画する国際的な枠組みも設置され、教育開発への市民社会の参加も拡大した。

国際的な教育目標達成に向けた国際社会の取り組みが一定の成果を上げてきたものの、2015年までのMDGs及びEFA達成は厳しい状況にある。2030年に向けた新たな教育目標達成のためには、以下のような課題について更なる努力が必要であるとJICAは認識している。

（1）学びの質

この10年間の取り組みで明らかになった課題は学びの質である。世界の初等教育就学年齢の約4割近い2億5000万人の子どもたちが、基礎的な読み書きや計算能力を習得しておらず、そのうちの1億3,000万人は少なくとも4年間学校に通った経験があると推計されている¹。初等教育機会の急激な拡大に伴い、教室の建設や教員養成・配置・研修や教材の整備等が追いつかず、教育の質に深刻な影響がでて

¹ UNESCO (2014) EFA Global Monitoring Report 2013/14

いる。また、経済的な競争力向上のため、知識や技能の取得だけでなく、それらを用いて直面する課題に対応できる能力(コンピテンシー)の獲得を重視したカリキュラムの採用を行う国が増えている。高等教育分野では、グローバル化に伴い、国際的な「質の保証と適格認定」の枠組みを設置することが求められている。

(2) 教育における格差

2015年以降国際社会が取り組まなくてはならない中心的課題の一つは、教育における不平等の解消である。初等教育におけるアクセスは大幅に改善されたが、依然として5,800万人もの学齢の児童が不就学の状態にある。そのうち半数以上(3,100万人)が女子であり、36%が紛争影響下にあるといわれており²、不利な立場に置かれた人たちへの支援がより重要となっている。さらに、就学及び学習において、貧困、ジェンダー、障害、民族・言語、居住地域等による格差が生じている。中等教育における就学率は上昇したが、ジェンダー格差などの課題は依然として残っている。高等教育では、就学率は顕著に増加したが、地域・各国間、都市部と農村部、富裕層と貧困層、ジェンダー等の各種格差が存在している。

(3) 若者の雇用とスキル・ディベロップメント

若年層の失業は深刻な状況にある。2007年に11.6%であった世界の若年失業率(15-24歳)は、2013年には13.1%にまで上昇しており、成人(25歳以上)失業率の約3倍となっている³。さらに、就学、就労、職業訓練のいずれにも属さない「若年無業者」(NEET: Not in Education, Employment or Training)も増加傾向にある⁴。そのため、産業界と教育・訓練セクターとの密接な連携や労働市場に関する情報システムの整備・活用を通じ、教育・訓練内容が適切で意義あるものにする(レリバンスの確保)とともに、タイムリーに社会のニーズに応えるカリキュラムの柔軟性やキャリアガイダンス等のきめ細かいフォローアップを備えた職業技術教育・訓練(TVET)コースを実施することにより、スキル・ミスマッチを克服していくことが求められている⁵。また、特定の職業に関する専門技能だけでなく、職業倫理やチームワークなど汎用性の高いスキルを身に付けることができるようなスキル・ディベロップメントの機会の提供が求められている。

(4) イノベーションを生み出すための人材育成

グローバル化と知識基盤型社会が進展する中、地球規模課題の解決に向けてイノベーションを創出する人材育成が求められている。また、科学技術イノベーション(STI)は、経済成長、雇用創出、基礎的公的サービスの強化、再生可能エネルギーの開発等を通じた持続可能な経済・社会の実現にも不可欠である。こうした中、先端的な知識ネットワークへのアクセスを通じ、世界水準の研究ができる環境整備が途上国の高等教育機関にも求められている。

² UNESCO (2015) EFA Global Monitoring Report 2015

³ ILO (2014) Global Employment Trends 2014: Risk of a jobless recovery?

⁴ ibid

⁵ ibid

1.2 教育協力をめぐる環境の変化と JICA の役割

2000 年に EFA と MDG 目標が設定されて以降、教育をめぐる環境は大きく変化している。多くの国で教育セクター計画の策定が進み、各国の教育政策や施策は明確になったが、同時に均質化が進み、各国の多様性や相違が目立ちにくくなった。国際学力調査の活用が増加し、子どもの学力を多国間比較できるようになった一方で、多面的な「教育の質」や「学力」をどのように定義し、測定するののかについての議論や研究が活発になっている。また、私立学校や大学は増加し続け、NGO や民間企業の参入も盛んになっており、教育機会の拡大と質保証の両立が課題となっている。さらに、教育における ICT の利用も増え、学びの質向上への成果も期待されているが、インフラ整備の遅れによりデジタル格差も広がっている。世界各地で紛争や災害が増加し、2014 年には約 6 千万人もの人々が紛争により避難を強いられ⁶、年間 1 億 7 千万人以上の子どもが災害の影響を受けると試算されている⁷。また、学校や大学が攻撃の標的とされることも常態化しつつある。

これらの多様な課題と環境の変化に伴い、教育協力のあり方は、従来の先進国から途上国への援助という垂直な関係から、共通の課題に共に取り組むという水平方向の関係へと深化している。今日、新興ドナーも台頭し、民間企業、NGO、大学をはじめ多様なパートナーとの効果的な連携が求められている。残された課題と環境の変化に対応するため、JICA は多様なアクターを結びつけて、経験や知見の蓄積・分析を行い、協働してイノベティブな解決策を創出する「知の触媒者」としての役割を積極的に果たしていく。

2. JICAはどのように教育協力を進めるのか - ビジョン、理念、アプローチ

2000年以降、国際社会が初等教育におけるアクセス拡大に中心的に取り組む中、JICAはアクセスと質の改善の両方を重視し、ポスト基礎教育を含む包括的な支援を実施し、国際的な目標の達成及び相手国の多様なニーズに応えるための支援を実施してきた。基礎教育分野では、アクセスの向上、質の改善及びマネジメントの強化を重点分野とし、学校建設（46か国）、教員研修（42か国、延べ87万人以上）、学校運営改善（16か国62,000校以上）等の協力を実施してきた。ポスト基礎教育分野では、各国で拠点となる職業技術教育・訓練（TVET）機関の建設及び機材整備を6か国11校で支援し、27カ国でカリキュラム改善、マネジメント体制強化の支援に取り組んできた。また、紛争後の国においては、除隊兵士等の生計向上につながる基礎的技能訓練を提供した。さらに高等教育分野では、17ヶ国で30校の工学系の拠点大学の支援を行い、アジア、アフリカの大学のネットワーク構築を支援してきた。（主なJICAによる教育協力の取組は別添参照）。

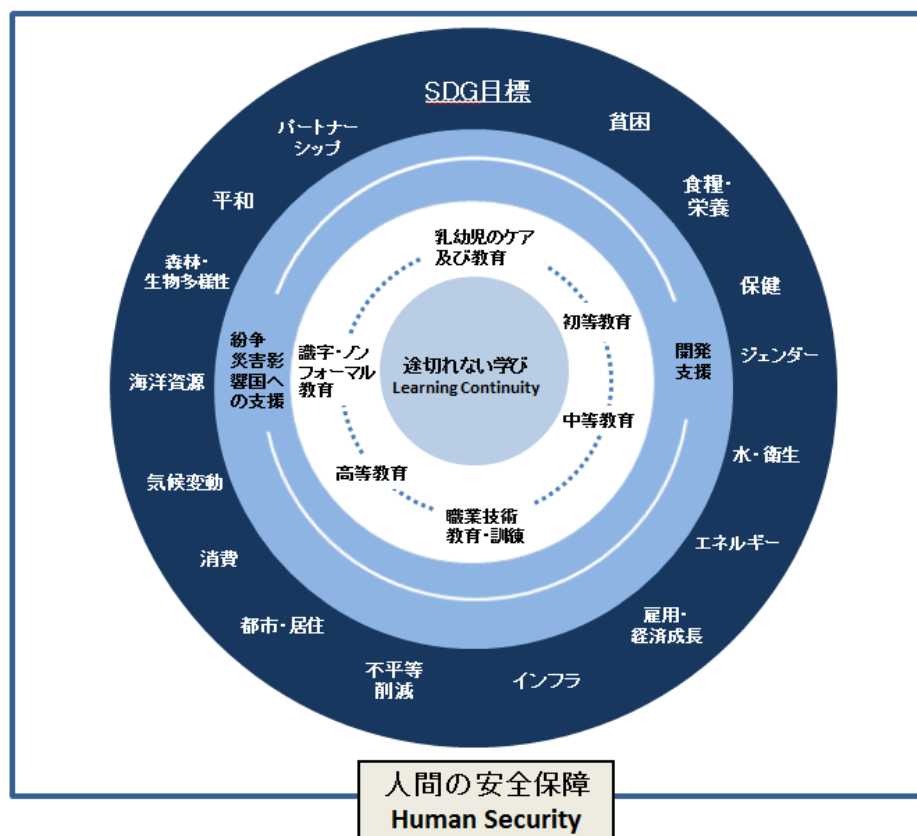
⁶ UNHCR (2015) Global Trends Forced Displacement in 2014: World at War

⁷ UN Office for Disaster Risk Reduction (2012) Assessing School Safety from Disasters: a Global Baseline Report.

2.1 教育協力におけるJICAの新ビジョン

2030年までのSDGs達成に貢献するため、JICAの新たなビジョンは、持続可能な開発のための「途切れない学び（Learning Continuity）」の実現である。

図1：途切れない学び（Learning Continuity）概念図



- ① JICAは、就学前教育から初中等教育、職業技術教育・訓練（TVET）、高等教育、識字・ノンフォーマル教育に至るまで、包括的かつ一貫した教育支援を通じて、人々のニーズに応じた質の高い「途切れない学び」の実現を目指します。
- ② JICAは、深刻な課題となっている紛争や災害の影響に対応し、紛争・災害の影響を受けた国への緊急教育支援から中長期的な開発支援まで、途切れることなく学びの継続ができる支援を目指します。
- ③ JICAは、教育は他の開発目標の達成を下支えするものであると考え、学びの継続を持続可能な開発支援全体の中に位置づけ、他のセクターとの相乗効果を高める取り組みを目指します。

これらの新ビジョンの根底にあるのが、人間一人ひとりに着目し、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するという「人間の安全保障」という考えである。教育の段階（サブセクター）、国の状況（緊急時、開発等）によって学びが途切れることのないよう、セクター横断的に、一人一人の成長に視点をおいた支援を目指す。

2.2 教育協力の基本理念

JICAは教育協力を実施するにあたり、以下の基本理念に基づいて実施する。

(1) 信頼

JICAは、これまでの経験を通じ、信頼が教育の質向上の鍵であると考えている。例えば、学校運営改善（School Based Management）支援では、コミュニティと学校が一体となって、子どもたちの質の高い教育のために共通の教育課題に取り組み解決することを目指しており、コミュニティと学校の信頼関係の構築が不可欠である。職業技術教育・訓練（TVET）分野では、訓練校と企業との信頼に基づいたつながりにより、社会のニーズを的確に訓練に反映でき、学生を育てる側・受け入れる側の双方に学生を支援する関係性が生まれている。工学教育分野では、日本と途上国の大学研究者間に社会関係資本（ソーシャルキャピタル）と言えるネットワークが構築され、こうした信頼関係に基づいて共同研究、学生指導が行われている。JICAは、教育の実践に改革を起こすには、単に技術的な解決を提供するだけでなく、互いを尊重し自由に意見を言える信頼関係を構築することが重要であるとの認識に基づき、教育協力を実施していく。

(2) 学び合いによる知識の創出

JICAの教育協力の付加価値は、これまで約150カ国における協力から得られた個々の経験・知見を広く分析、共有し、教育分野の課題解決のための知識の創出に貢献することにある。今後は、すべての事業で「学び合い」を重視して計画・実施し、取り組みを強化していく。例えば、JICAは授業研究（Lesson Study）という手法を用いて、教員、学校、地域、グローバルの各レベルにおいて学び合いの仕組みを構築し、プロフェッショナル・コミュニティの形成を促進することで、教育課題の解決を提供している。このような事例をさらに積み上げ、取り組みの成果を国際会議での発表や出版物を通じて広く普及していく。また、日本に比較優位のある工学教育分野では、日本の経験を共有するだけでなく、地域の共通の課題の解決に向けて新しい知識の創出をリードしていく。

(3) 公正・インクルーシブ

「すべての人にインクルーシブかつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」という、持続可能な開発のための目標4（SDG4）の実現のため、公正とインクルーシブを教育協力の中心理念に据える。貧困層、女性、障害のある人々、少数民族、紛争や災害の影響を受けた人々など、不利な立場に置かれた人々への支援を強化する。災害や紛争が貧困層、女性、障害のある人々等に特に大きな影響を与えるように、格差をもたらす要因は複数重なりあって、増幅されている点に配慮する。教育が不平等を再生することのないよう、特に、貧困、ジェンダー、障害の視点を教育分野の全事業に組み込んでいく。

2.3 効果的な実施のためのアプローチ

(1) 政策と実践のリンク強化

JICAの強みはパートナーと共に現場で試行錯誤しながら、各国の課題に対して、成果をもたらす手法やアプローチを確立することにある。これまでの協力で積み上げられた成果を国の教育政策や教育セクタープランへ反映させ、政策と実施のリンクをより一層強化していく。国レベルでは、教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE）等の国際的な枠組みのもと、Local Education Group（LEG）のメンバーとして積極的に教育セクター計画の策定及び実施に参画する。また、グローバル・レベルでは、各国での成果を発信し、より効果的な教育セクター投資のための政策協議に参画していく。JICA

のもつ技術協力、無償資金協力、有償資金協力という各モダリティの戦略的な組み合わせ及び教育アドバイザーの派遣を通じ、より大きな成果を出していく。

(2) エビデンス（実証）に基づく政策提言と実施の強化

政策提言や政策対話、事業の効果的な実施のためのエビデンス・ベースの強化に取り組んでいく。大学や研究者など国内外のパートナーとの連携を強化し、エビデンスと調査が不足している領域を明確にし、各国・地域・グローバル・レベルでの課題に対応した支援を可能にする。評価は量的及び質的分析の両方を重視する。地域的な事業展開を図る事業を中心にタイムリーにインパクト評価を実施する。また、定期的なモニタリング・評価の強化を通じ、プロセスと成果の可視化に取り組む。研究・調査の促進のため、事業関連の情報を積極的に公開していく。研究・調査により得られた成果を国際会議、国際学会や各国の会合で積極的に共有し、世界の教育協力におけるエビデンスの蓄積に貢献していく。

(3) 多様なアクターとのパートナーシップ強化

国、地域、グローバルそれぞれのレベルにおいて、国際機関、地域機関、他ドナー（新興ドナー含む）、政府、市民社会（CSO）、民間企業、研究機関等の多様なアクターの比較優位を活かし、パートナーシップを強化し、効果的な事業展開を目指す。特に民間企業との連携については、日本の学習産業の知見を活用した事業展開、就労につなげるための日系企業含めた現地企業と職業技術教育・訓練（TVET）機関との連携強化、産学共同研究の実施を促進していく。

(4) セクター横断的なアプローチによる相乗効果

教育は他のSDGsの進展に重要な役割を担っている。保健や水・衛生などこれまで連携が重視されてきた分野はもちろん、防災、環境、平和、インフラなどの分野においても教育はその目標の実現には欠かせない。教育を持続可能な開発支援全体の中に位置づけ、他のセクターとの連携を強化し、包括的かつ効果的なアプローチを実施していく。

3. JICAは何に取り組んでいくのかー重点分野

相手国の自主性（オーナーシップ）を尊重し、自助努力を支援するという開発協力大綱の基本方針を重視しながら、JICAの比較優位を活かして、特に以下の4つの分野を重点分野として支援する。

3.1 学びの改善に向けた質の高い教育

- 子どもの学びの改善に向けて総合的なソリューションを提供します。
- グローバル及びリージョナルな学び合い（理数科教育、授業研究、学校運営改善分野）を促進します。
- 地球市民として必要な知識や理解を深め、グローバルな課題の解決に資する教育を提供します。
- 教育の質の確保に向けたグローバル・リージョナルなアセスメントの取り組みに積極的に参加します。
- 高等教育における工学教育分野を中心に、質向上・質保証のための支援を行います。

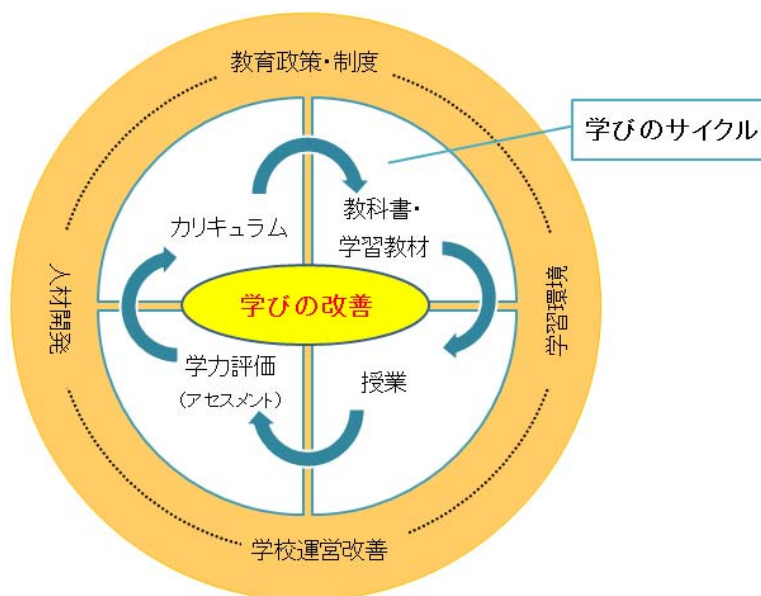
(1) 学びの改善のための総合的なアプローチ

- 子どもが基礎的な学力と、自ら学び考える力を身につけられるよう、従来の教員能力強化中心

のアプローチから、図2に示す「学びのサイクル」を強化していく学びの改善のための総合的なアプローチへと発展させる。すなわち、①カリキュラム、②教科書・学習教材、③授業、④学力評価（アセスメント）の一貫性を持たせ、「学びのサイクル」を強化する。

- 具体的には、①系統性・継続性のあるカリキュラムへの開発・改訂支援、②カリキュラムとの整合性を確保した教科書及び子どもの基礎学力を身に付けるための学習教材、③教員養成、現職教員研修を通じた教員の職能開発及び教師用指導書の開発・改訂の支援、④カリキュラム・教科書・授業と一貫性のあるアセスメントの改善を支援し、総合的なソリューションを提供する。
- ③の教員の職能強化については、教員同士の学び合いを促進する授業研究アプローチを継続、促進する。
- さらに、各国の状況を的確に診断し、教育政策策定・制度改善、教育人材育成、学校運営改善（School Based Management）、学校建設を含む学習環境改善に向けた支援を効果的かつ選択的に組み合わせて、総合的な解決を図る。
- 教科としては、重要な基礎学力の一つであり、日本の知見のある理数科教育を引き続き重視していく。多様化する学習ニーズに応えるため、ICT（情報通信技術）を含む日本の教育産業の持つ知見・経験の活用を促進する。

図2：学びの改善のための総合的なアプローチ



（2）グローバル・リージョナルな学び合いの促進

1) 理数科教育

理数科教育分野では、第三国研修、技術会合、国際会議を通じ学び合いの促進を継続する。アフリカ教育開発連合（ADEA⁸）、東南アジア教育大臣機構・理数科教育センター（SEAMEO RECSAM⁹）及びインドネシアの教育大学との連携により、アジアとアフリカの地域内・地域間の学び合いを促

⁸ Association for the Development of Education in Africa (ADEA)

⁹ Southeast Asian Ministers of Education Organisation- Regional Centre for Education in Science and Mathematics (SEAMEO RECSAM)

進んでいく。中米では、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグアで、各国のグッドプラクティスの共有を図りつつ、中等数学の教科書開発・改訂支援に取り組む。また、中米での経験を活かして、中米統合機構（SICA¹⁰）及び他ネットワークとも連携し、算数・数学教育分野で中南米への貢献を目指す。

2) 授業研究

これまで27ヶ国で授業研究の事業に取り組んできた知見、ネットワークを活用し、実務者の授業研究に関するグローバルなレベルにおける学び合いの機会を促進していく。また、世界授業研究学会（WALS¹¹）等の学会とも連携し、授業研究のプロフェッショナル・コミュニティの形成を促進していく。さらに、質の高い教員のための国際的な取り組みの調整を行うEFA国際教員タスクフォース¹²等とも連携し、教員分野の経験を国際的に発信していく。

3) 学校運営改善（School Based Management）

これまで知見共有のためのワークショップを開催し、「みんなの学校」¹³という学校運営改善（SBM）プログラムにおけるアフリカ域内での学び合いを実施してきたが、今後は、対象国を拡大し、地域を超えて、アジア、アフリカ間の学校運営改善の学び合いを促進する。また、世界銀行、ユネスコ、GPE、ユニセフ等と連携し、学校運営改善支援の連携を図り、より大きな成果の達成を目指す。

（3）社会や地球規模の課題解決に対応する教育

単に知識や技能の習得だけではなく、現在及び将来のグローバルな課題の解決に資する教育の提供のため、以下の支援を強化する。

- 環境、人権、民主主義、平和、多文化への理解など地球市民として必要な知識や理解を深めるための学びの機会を拡大する。また、国際的なアジェンダである「持続可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development : ESD）」及び「地球市民教育 Global Citizenship Education（GCED）」を推進する。
- 特別活動（学級会活動、掃除、学校行事等）、学校体育、美術、音楽、学校給食（食育）などの導入を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力、問題解決能力、チームワーク、自主性など、社会の一員として必要不可欠な能力育成を支援する。
- 子どもの総合的な成長の促進及びレディネス強化のため、乳幼児のケア及び教育（ECCE）支援を強化する。

（4）グローバル・リージョナルな質の確保に向けたアセスメントの取り組み

- 教育の質の確保に向けての国際的な取り組みである、世界銀行のSABER¹⁴（教育のベンチマークに係る取組）、経済協力開発機構（OECD）のPISA for Development（開発のための国

¹⁰ Sistema de la Integracion Centroamericana (SICA)

¹¹ World Association of Lesson Studies (WALS)

¹² The International Task Force on Teachers for Education for All

¹³ コミュニティ・行政・学校の三者が学校運営委員会の設置を通じて、「みんな」で共通の教育課題に取り組む、子どもへの質の高い教育の提供を目指す取組。これまでニジェールを始めとし、セネガル、ブルキナファソ、マリ、コートジボワールにおいて実施し、関係者間の信頼関係が向上しただけでなく、教員の出勤率の向上や留年率の低下など、質の改善にも効果が見られている。

¹⁴ System Approach for Better Education Result (SABER)

際学習達成度調査)、地域的な取り組みである、アフリカの SACMEQ¹⁵ (教育の質測定のための南東部アフリカ連合)、東南アジア教育大臣機構 (SEAMEO) による地域学力調査、仏語圏アフリカの PASEC¹⁶ (学校教育システム分析プログラム)、中南米の LLECE¹⁷ (ラテンアメリカにおける教育の質評価研究) とともに連携を強化していく。

(5) 高等教育の質向上・保証への対応

- 工学分野においては教育の質の向上・保証に向けて、各国の拠点大学の教育能力強化の支援を継続して実施するほか、インドネシアにおいては、学部教育プログラムの同等性を認める国際的協定 (ワシントン協定) に参加するための、認定団体の設立を支援しており、今後はこうした支援を他国へも拡大していく。
- 工学分野以外においても、アセアン大学ネットワーク (AUN) を始めとする外部機関による質保証を目指すケースが増えている。例えばベトナム・カントー大学においては、JICAは外部機関による認定を目指しつつ、農業、水産・養殖、環境分野における教育改善を支援する予定である。また、東南アジア教育大臣機構・高等教育開発センター (SEAMEO RIHED) による域内の質保証と高等教育制度の調和化の取組が進展しておており、今後はこれらの機関とも連携を強化していく。

3.2 公正で持続的な成長を支える教育

- 職業技術教育・訓練 (TVET) 機関に対する支援や制度づくりを通し、「働きがいのある人間らしい仕事 (ディーセント・ワーク)」につながるスキル・ディベロップメントを支援します。
- 各国の大学における教育・研究活動や留学生事業において、産学連携を促進し、産業人材の育成を支援します。
- 国の行政機能の向上、社会経済開発の基盤づくり、日本の良き理解者として友好関係強化につながる人材育成に取り組めます。

(1) 働きがいのある人間らしい仕事につながるスキル・ディベロップメント

- 働きがいのある人間らしい仕事 (ディーセントワーク) に繋がる「出口のある教育」を教育訓練機関が提供できるよう、産業界のニーズを的確に取り込んだカリキュラムや教材の開発、指導員の能力強化、職業倫理やチームワークといった「汎用性の高いスキル」の習得、労働者の権利、労働安全衛生に関する理解促進を支援する。
- 職業技術教育・訓練 (TVET) 機関が雇用事務所 (ハローワーク) 等と連携して、キャリアガイダンス等による就労支援、起業支援を提供できるように協力する。
- 技能検定制度は、職業技術教育・訓練 (TVET) で習得した技術の客観的な評価として、企業や社会にそのレベルを認められ、就職の際や企業内での処遇が有利になることが期待されるため、技能検定制度の導入に取り組む。

¹⁵ The Southern and Eastern Africa Consortium for Monitoring Educational Quality (SACMEQ)

¹⁶ The CONFEMEN Programme for the Analysis of Education Systems (Programme d'Analyse des Systèmes Educatifs de la CONFEMEN)

¹⁷ The Latin American Laboratory for Assessment of the Quality of Education (LLECE)

- 失業保険制度の導入、労働市場情報システム整備、関連する分野の協力との連携を進め、包括的な取り組みを行う。

(2) 産学連携による産業人材の育成

- 各国の中核的な工学系大学を対象として、教員の能力向上、施設建設、教育研究機材の整備、産学連携促進などの支援を通じて大学の教育・研究能力を強化し、産業人材を育成する。また、インターンシップ、企業向けセミナー、企業による寄付講座等の産学連携活動を通し、社会のニーズに応えられる人材の育成を支援する。
- アフリカにおける強固で持続可能な成長を支援するため、各国で産業開発を担う優秀な若手人材を留学生として受け入れる。
- 日本企業でのインターンシップを提供する「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」(African Business Education Initiative for Youth: ABEイニシアティブ)を継続し、2017年度までに合計で900名を受け入れ予定¹⁸。

(3) 国づくりのための行政官等の基盤人材の育成

- 持続的な成長には、職業技術教育・訓練(TVET)機関や大学等の能力強化のみならず、開発計画や産業政策の策定といった、行政機能の強化が不可欠である。そのため、「人材育成奨学計画(JDS)¹⁹」等を継続し、行政、公共政策、経済、法律等、社会科学系の行政官等を育成する。
- 「大洋州島嶼国リーダー教育支援プログラム(Pacific LEADS)」を2016年度に開始し、太平洋諸国の開発課題解決に貢献する中核的行政官等100名の育成を支援する。

3.3 知識共創社会づくりのための教育

- 初中等理数科教育から工学教育を中心とする高等教育まで連続性のある支援を通じ、科学・技術・工学・数学(STEM)分野への貢献を強化し、科学技術イノベーションを担っていく人材を育成します。
- 地球規模から地域・各国レベルに至る各種課題解決に必要な科学技術イノベーション(STI)の発展のため、途上国の高等教育機関のネットワーク化や日本の大学との連携強化を通し、知識共創に必要な環境を整備します。

(1) 科学技術イノベーション人材の育成

1) 科学技術イノベーションの基盤となる基礎的な理数科能力強化

- 科学技術イノベーションの基盤には、理数科教育を通じた基礎的な能力を個々人が習得することが重要であり、JICAは引き続き初中等理数科教育を重視する。

¹⁸ 2014年度実績: 156人

¹⁹ Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship (JDS)
2000-2014年度実績: 14か国3,193人、2015年9月現在、12カ国で実施中。

2) 科学技術イノベーションを担う高等教育機関の人材育成

- 研究室中心教育などの日本の工学教育の特長を活かし、社会が求める高い技術開発・研究能力に加え、マネジメント力を備えた人材の育成を支援する（日エジプト科学技術大学（E-JUST）、マレーシア日本国際工科院（MJIIT）等）。
- 日本の科学技術分野での優位性を活かし、アジアでは引き続き、工学系拠点大学における共同研究やネットワーク化を促進し、科学技術イノベーション（STI）に求められる人材育成を支援していく。アフリカでは、日本が長年支援してきたジョモ・ケニヤッタ農工大学が、アフリカにおけるSTI分野の人材育成の拠点となっていることから、同大への支援を通じて人材の育成に貢献していく。
- アフリカを中心に、初中等教育における特に女子の理数科教育への関心を高める。高等教育では日本及びアフリカ域内への留学生事業における女性枠の設置等を通じ、女性の理工系研究者および実務者の拡大を支援する。
- 研究成果の社会・経済的な課題解決活用（社会実装促進）のために、SATREPS²⁰（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）により、途上国と日本の研究者間の共同研究を継続し、研究者を育成して支援していく。

(2) 知のネットワーク化

- 地域内の頭脳循環（ブレインサーキュレーション）のプラットフォームとして、アセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）や汎アフリカ大学（PAU）に対する支援を行い、域内留学、大学間ネットワーク構築、共同研究等の促進により、地域共通の課題解決に貢献するための域内の知のネットワークの構築、域内の知の格差是正、国際的に競争力のある人材輩出を支援する。
- 知識共創のためには従来の垂直的な関係ではなく、国・地域横断的な知のネットワークづくりが必要であり、途上国と日本の大学の間で win-win の関係が醸成されるように、日本の大学の国際化にも貢献しうる方法で教育協力を行う。
- 日本政府が打ち出している「留学生 30 万人計画」（2008 年～）を受けて、今後も留学生受入事業を継続する。また、量的な拡大に対応するため、民間企業とのコストシェアによる留学制度の導入等、新たな実施方法を検討する。

3.4 インクルーシブで平和な社会づくりを支える教育

- 社会的・文化的に不利な立場に置かれている人々の教育支援に取り組みます。
- 紛争・災害の影響を受けた人々に対する教育機会の提供、生計向上の取り組みを強化します。
- 国づくり、平和づくりを牽引する国の中核人材の育成を長期的な視野に立って支援します。

(1) 不利な立場に置かれている人々への教育支援

貧困層、女子・女性、障害のある人々、少数民族など、不利な立場に置かれた人々に配慮した支援の取り組みを強化する。特に女子・女性と障害のある人々への支援を強化し、ノンフォーマル教育の支援を継続する。

²⁰ Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development (SATREPS)
(<http://www.jst.go.jp/global/>)

- 女子が不利な立場に置かれている国、地域については、学校、地域と協力して、女子就学促進啓発活動の実施や男女別トイレの設置により、女子に配慮した学習環境の整備に取り組む。
- 初中等教育の女子の理数科教育への関心を高め、理工系を目指す女子の高等教育分野の支援を通じ、若い世代のロールモデルとしての女性の理工系研究者および実務者の拡大に貢献する。
- 小学校への就学前及び就学後の障害児の教育ニーズ・アセスメントを実施し、個々の学習ニーズに合った支援を行う。
- 教員養成段階における特別支援教育課程新設のためのカリキュラム・教科書の開発支援を行う。
- 施設へのスロープ設置、障害者用トイレブースの設置など障害者に配慮した学校建設を行う。
- 不就学児童や非識字者に対する教育課題の残る南アジアなどの国において、識字教育、ライフスキル、代替プログラムなどのノンフォーマル教育の支援に取り組む。

(2) 紛争や災害の影響を受けている人々への教育支援

- 日本の防災に関する経験を踏まえ、災害影響国において、災害時・災害後の子どもの心理的ケア、防災教育、学校の耐震化のための改修・建設の支援に取り組む。
- 難民の受入等の長期にわたり紛争の影響を受けている国・地域において、学校運営改善等を通じて学習環境改善の支援に取り組む。
- 長期にわたり紛争の影響を受けている国・地域において、難民、女性、障害者、除隊兵士など社会的に弱い弱者立場にある人々の生計向上を目的として、スキル・ディベロップメント支援に取り組む。

(3) 国づくり、平和づくりのための長期的な人材育成

長年の紛争の影響で人材が流出している国においては、国づくり、平和づくりのために、国の中核人材の育成を長期的な視野をもって支援に取り組む。アフガニスタンでは、復興・開発推進にとって重要な農業・農村開発とインフラ分野の人材（行政官、大学教員）を日本の修士課程留学生として受け入れる「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト（PEACE）」を通じ、長期的な人材育成を継続し、2016年度までに合計で500名受け入れを目指す²¹。

²¹ 2011-2014年度実績:342人

BOX. JICAのこれまでの協力の主な取り組み（2000年-2015年）

● 基礎教育

- ① アクセスの改善：46カ国で5,500校以上の小中学校を建設
- ② 質の改善：42カ国で約87万人の教員研修を実施（42カ国で訳85万人の理数科教育分野における教員研修を実施）、アフリカの理数科教育連携ネットワーク（27カ国が参加）を支援
- ③ マネジメントの改善：学校運営改善を16カ国約62,000校で展開
- ④ 研修員受入：140カ国、8,042人受入
- ⑤ ボランティア事業：89カ国へ5,289人派遣

● 職業技術教育・訓練（TVET）

- ① 産業人材育成
 - ・ 27カ国50案件で日本の知見・ノウハウを活かし、カリキュラム・教材の開発/改訂、指導員能力強化等、産業界と連携し複合的な協力を実施
 - ・ 拠点技術職業技術教育・訓練機関の支援：6カ国11校の施設、機材の整備を支援
- ② 社会的に弱い立場にある人々の生計向上を目的としたスキル・ディベロップメント
 - ・ 8カ国12案件で女性・障害者・除隊兵士等のスキル・ディベロップメントを実施
- ③ 研修員受入：134カ国 3,695人受入
- ④ ボランティア事業：69カ国 1,004人を派遣

● 高等教育

- ① 拠点大学支援：17ヶ国で30校の工学系の拠点大学を支援
- ② ネットワーク型支援
 - ・ ASEAN: SEED-Net を通じ2003年から1,100人の高位学位取得、700件の共同研究と1000編の論文発表、600人の大学教員ネットワーク構築（ASEAN 400人、本邦 200人）を支援
 - ・ アフリカ：1970年代の設立準備から約20年間の支援で自立発展を遂げ、現在では農工分野で東アフリカ地域の中核大学に成長したジョモ・ケニヤッタ大学農工大学（現在学生数3万人強）の更なる強化を通じ、同大学がホスト大学を務める汎アフリカ大学（PAU）の持続的成長を支援
- ③ 科学技術振興
 - ・ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）（2008年～）：日本国内の41の大学・研究機関が39カ国78案件の国際共同研究を実施
- ④ 本邦留学
 - ・ 留学生累計：12,000人以上を受入（2000年～2014年度受入実績）
- ⑤ ボランティア事業：78カ国 2,050人を派遣

日本ユネスコ国内委員会SDGs特別推進分科会に対するメモ

今回、第一回のSDGs特別推進分科会を海外出張のため欠席することとなり、本当に申し訳ありません。事前配布いただきました「議論のポイント例」に沿って、簡単なメモを作成しましたので、提出させていただきます。よろしくご笑覧いただければ幸いです。

黒田一雄（早稲田大学）

○我が国として、ユネスコに対し、SDGsの達成に向け、どのように取り組んでいくことを求めるべきか。特に重視すべき分野やアプローチは何か。

教育に関する目標4は、SDGsの達成に向け、当然ユネスコが主に取り組むべき分野である。しかし、その他の16の目標に関しても、ユネスコがグローバルガバナンスの中で主導する教育・科学・文化・情報がどのようにこれらの16の目標の達成に貢献できるのか、を明らかにしながら、SDGs全体に対してユネスコの貢献可能性を示すことが重要である。そのためには、SDGsのそれぞれの目標に対して、ユネスコが教育・科学・文化・情報における専門性とこれまでの実績を活かしてどのような貢献ができるかについてのユネスコによる調査研究をこの時期に提案することも検討すべきである。前回の日本ユネスコ国内委員会総会でも提案されたように、特に、平和と公正に関する目標16に対しては、ユネスコが教育・科学・文化・情報といった側面からどのような貢献ができるかを明らかにし、その上で目標16を目標4とあわせて重視すべき分野とするよう、ユネスコに働きかけることも考えられる。

○我が国として、SDGsの達成の観点から、ユネスコ活動をどのように進めていくべきか。その際、他の国際機関を通じた貢献や、二国間のプロジェクト、国内関係省庁における取組等と、どのように連携を図っていくべきか。

SDGs達成に向けた日本における総合的連携枠組みの形成は、政府や援助実施機関であるJICA等によって先駆的になされ、NGOや企業、学界などもこれに続いている観はあるが、これらを統合するような枠組みの形成については未だ模索の段階である。まずは、政策立案やプロジェクト形成・予算獲得・政策評価などの諸局面において、SDGsを常に位置づけるようなシステムが必要となる。

○SDGsの達成に向けたモニタリングについては、現時点で詳細が確定していない要素も多い状況の中、我が国及びユネスコが有する強みをどのように生かすべきか。

その際、行政的なアプローチだけではとらえきれない現場の状況を、いかに把握し、その改善に直接裨益するような取組を展開していくべきか。

SDG s の達成に向けたモニタリングについては、その指標策定も含めて、枠組みの形成プロセスに貢献できるよう、日本政府も活発に活動すべきである。特に目標 4－7 については、日本が国際社会においての旗振り役を務めてきたESDが含まれており、名古屋でのESD世界会議のフォローアップとしても重視しながら、国際社会におけるモニタリング体制の構築と、指標の設定に関し、日本の強みを活かして、リーダーシップをとるべきである。その際、同じく目標 4－7 に含まれているグローバルシチズンシップ教育 (GEC) とは、共有・共通点も多く、これを推進する韓国政府と、日本政府は対抗・競争するのではなく、協力・協働しながら、ESDとGECを共に促進できる概念整理とモニタリング体制の構築に努めるべきと考える。

○SDGsを国内において普及・啓発していく観点から、ユネスコ活動に取り組む様々な主体が、どのような役割を果たしていくべきか。

学校を中心とした「ユネスコ活動に取り組む様々な主体」が果たすべき役割は、まずはSDG s を普及・啓発していくことであろう。学校教育やノンフォーマルな教育機会において、ESDの一貫として、世界の課題をSDG s を通じて学ぶ機会を提供することにより、SDG s の考え方を普及していくことこそ、広義のユネスコ活動に期待されている役割であると考えられる。

SDGsの実現に向けた推進方策について（コメント）

杉村 美紀（上智大学）

このたびは日本ユネスコ国内委員会SDGs推進特別分科会に参加させていただくこととなり大変光栄に存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

本来であれば、初回会合にお伺いし、ご挨拶と討議に参加させていただくべきところ、中国・北京で行われる世界比較教育学会会議参加と重なり出席させていただくことができずに申し訳ございません。以下、書面で失礼とは存じますが、以下4つの観点から管見を述べさせていただきます。

1. SDGsの目標全体のとらえ方と推進方策の焦点化について

SDGsの17の目標は相互関係をもつものであり、国境を越え地球規模で取り組むべき課題が集約されているが、目標16および目標17は、目標1~15までの具体的な課題とは異なり、より包括的で理念な内容が掲げられている。そこでの規範は、SDGs全体を貫いている *inclusiveness, sustainability, resilience, equality, equity* といった概念によって支えられている。SDGsが目指す *development* とは、狭義の「社会開発」や「経済発展」にとどまらず、人間の尊厳と安心で安定した平和な生活を保障する経済、社会、環境のより良い方向性の模索と考えられる。今後のSDGs実現に向けての推進方策を考える上では、ユネスコが重視する目標を踏まえ、特定の目標だけを選択して重視するのではなく、目標相互の関連性に留意し、SDGsが提起するより良い人間社会の実現に向けた概念を複合的にとらえる分野を焦点化することが重要であると考えます。

2. ユネスコの取り組みとの関連性について

SDGsで提唱されているゴールは、すでにこれまで各国政府をはじめ国際機関、NGO、NPO、さらには企業などが注視し、それぞれに取り組んできたものである。推進方策としては、そうした既存の活動成果を受け継ぎながら、さらなる展開を図る必要がある。その意味で、これまで行われてきたユネスコ活動とSDGsとの関連性を再評価し、今後重視すべきもの、あるいは従来なかった活動を提案するために、ユネスコの取り組みと、それに対して我が国が培ってきた実践や経験を精査する必要がある。なかでもSDGsのゴール17に示されている「グローバル・パートナーシップの活性化」は、抽象的な考え方であるが、我が国として、SDGsの達成の観点からユネスコ活動をどのように進めていくべきかを考える上で必要不可欠な観点であると考えます。今後は、これまで以上にユネスコ活動との関連性を図るとともに、一方で展開される他の国際機関を通じた国際貢献や、複数国間でのプロジェクトとの連携が求められる。

3. 教育分野に関連した取り組みのあり方について

以上述べた1及び2の観点を遂行する上でも、教育分野における取り組みは、SDGsを支える規範を柱に展開されてきたという点で重要な鍵となると考える。今日、教育で論点となっている教育の質保証の問題や、教育における「機会の平等」と「結果の平等」の課題、インクルーシブ教育といった論点は、前述の *inclusiveness, sustainability, resilience, equality, equity* といった概念と関連するものである。そこには、「万人のための教育」(EFA) や「ミレニアム開発目標」(MDGs) で重視された基礎教育への就学機会の保証という論点だけではなく、教育における学びの質や、学ぶことが一人一人にとってどのような意味を持つのかといったことを再考する視点が含まれている。SDGsの目標4において「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」と述べられ「包摂的かつ公正な質の高い教育」が強調され、他の目標のなかでも「だれ一人取り残されてはならない」として「個」に焦点があてられた目標設定がなされているのはそのことを象徴していると考えられる。

持続可能な開発のための教育(ESD)として展開されてきた実践活動の蓄積は、SDGsの目標が掲げている内容と関連性をもつものが多くあり、今後はSDGsの実現に向けた活動を整理するとともに、SDGsについて学び、考えることが必要である。また、SDGsの17の目標を関連付けて考えるという点からは、新たな課題として注視されるようになっていくグローバル・シチズンシップ教育(GCED)との関係性も重視されるべきであろう。

4. SDGsの普及・展開のための活動主体の活性化及び評価について

SDGsを普及・啓発していくためには、ユネスコ活動に取り組む様々な主体それぞれが活動を活性化させるとともに、相互の連携が重要である。それはSDGsの目標17でも挙げられているグローバル・パートナーシップの活性化を実現することにもつながる。教育についていえば、たとえば国内におけるユネスコスクール間の実践的な繋がりや関係教育・研究機関のネットワーク化を図ることで、従来の活動の蓄積を相互に確認しながら新たな協働を築くとともに、我が国としてはそうしたSDGs展開のプラットフォームとしての役割を担うことで国際社会におけるリーダーシップをとることが有意義であると考えられる。

またSDGsの達成に向け、それをどのように評価していくかということも取り組むべき視点であると考えられる。評価の指標をどのように定めるべきかについては、今後、議論を重ねる必要があるが、教育を例にとった場合、一人一人の質的な学びを重視するSDGsの目標設定の特徴を勘案すると、単に量的に就学者数が増加したことだけをもって評価をするのではなく、「包摂的かつ公正な質の高い教育」をどのような観点から見極めるのかが重要であると考えられる。

以上